

2023年2月通常会議 議案・請願に対する討論

2023年3月24日

柏木敬友子

私は、日本共産党大津市会議員団を代表しまして、

議案第16号 大津市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について、

議案第35号 大津市医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についての賛成討論、

議案第24号 大津市認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第25号 大津市就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第26号 大津市児童福祉法に基づく家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第27号 大津市児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第29号 大津市児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第32号 大津市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第34号 大津市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

の反対討論、

請願第1号 大津市職員の定年引上げに関する請願、

請願第2号 敵基地攻撃能力保有と防衛費2倍化を行わず、日本国憲法第9条に基づく平和外交を行うことを求める意見書を採択するよう求める請願、

請願第3号 令和5年度大津市国民健康保険料の値上げ中止を求める請願の賛成討論をいたします。

まず、議案第16号については、職員の定年が延長される目的には賛同するものですが、そもそも国家公務員より少ない賃金の対象者が従来の賃金の7割となり、生活給の面から不十分です。高齢期の職員が次の世代にその知識、技術、経験などを継承し、持続的、安定的な市政の運営を図るとしている定年延長の趣旨からして、対象となる職員のモチベーションの向上が図られる改善をするよう申し添え、賛成討論とします。

次に、議案第35号は、日本共産党議員団が繰り返し求めてきました子どもの医療費助成の拡充であり、大いに歓迎するものです。中学校になれば、体調が悪くても親に言わないときがある。ついつい市販薬で我慢させてしまう。こんな保護者の声を聞き、一般質問でも毎年

取り上げてきました。全国的にも、子育て世帯の世論と運動が大きく広がり、2021年4月時点で、中学校卒業まで以上を対象として何らかの医療費助成を行っている自治体は、通院で94.7%、入院は97.8%の市区町村に上っています。その中で、一部負担がなく、完全無料化を行っている自治体は7割を占めます。引き続き、18歳まで一部負担なしの子どもの医療費無料化を拡充することを求めて、賛成いたします。

次に、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号及び議案第29号は関連することから、一括で討論します。

子ども・子育て支援新制度が施行され、待機児童解消に向けては、多様な施設と規制緩和に伴い、保育所よりも低い基準の施設が整備されてきました。今般の条例改正では、児童が通所、入所する施設の設備及び運営に関する基準において、親権者の懲戒権に関する規定の削除や昨今の就学前保育施設における死亡事故や置き去り事故などを踏まえて、児童の安全確保のための計画策定や所在確認、安全装置の装備などを規定されることは、前進面として歓迎するものです。

しかし、職員の専従規定の緩和や看護師等の配置特例の要件見直しによるみなし配置など、保育士の資格要件の緩和は、保育士においても看護師においても、その専門性をないがしろにするもので、子どもの命を守るべき保育施設においては容認できません。最低基準に基づいて、保育士は正規で配置するべきであり、保育士の処遇改善こそ急ぐべきで、これら関連議案に反対します。

次に、議案第32号についてです。

本議案は、議案第21号の天津市手数料条例の一部改正の討論でも述べましたように、コンビニ交付で電子証明書を搭載したスマートフォンでも対応できるよう、条例改正をするものです。マイナンバーカード利用と同時に、利用する市民にとっては、印鑑登録証明書発行に伴う手数料が安くなりますが、同時にコンビニ交付のシステムの利用に伴う手数料が必要で、利用が増えるほど経費は増加し、広く市民の負担となります。そもそもマイナンバーカードを取得しない市民を不公平に取り扱うものであり、本議案に反対します。

次に、議案第34号についてです。

本議案の出産育児一時金の引上げは、子育て支援の観点からも歓迎します。日本共産党天津市会議員団は、これまで国民健康保険の賦課限度額の引上げについては、高額所得者の負担を増やして、低所得者の負担を少しでも軽減するというのであったため、賛成してきました。

しかし、議案第4号でも述べましたように、14年間で実に34万円も引き上げられたにもかかわらず、低所得者の負担は軽減されず、今回の引上げに伴い、賦課限度額はさらに2万円引き上げられます。このままの仕組みでは、国民健康保険料は青天井に引き上がっていくことを示していると言わざるを得ません。払える保険料にするためには、公費負担を増やすことによって、国民健康保険の構造的な問題を解決する以外にないと考えるもので、本議案に反対します。

次に、請願第1号についてです。

本請願は、令和5年4月からの公務員の定年引上げに伴い、定年引上げ後の職員の給与を国が示す7割水準とするに当たり、現行給料表の抱える問題が大きく影響するため、改善に向けた検討、議論をしっかりと行ってほしいということを求めておられます。日本共産党大津市会議員団は、職員不足や複雑、多様化する行政課題への対応の必要性からも、高齢期の職員の能力や経験を生かす公務員の定年引上げ自体は歓迎しています。

また、公務の重要性を市民が再認識されている今、職員の知識や技術、経験を次世代に継承することも重要と考えるところです。

しかし、今回の定年引上げ後の給与について、準拠すべき国家公務員の給料との比較で、1か月最大2万 1,000 円余りの大きな差が出てくることが判明しています。これでは、働き続けることや昇進も含め、職員のモチベーションが上がらないと考えます。近年、定年を待たずに退職される職員が増加しています。その人数は、2020年は31人でしたが、2021年には67人、今年度は63人ということです。それぞれに事情があるにしても、安心して希望を持って働き続けられる処遇が大切です。勤務条件については、団体交渉権を尊重し、職員団体との合意に基づいて議会に提案すべきです。

請願趣旨にありますように、職員の権利を尊重し、引き続き職員組合と処遇改善に向けて真摯な協議を行うことを強く求める本請願に賛成します。議員の皆さんの賛同をお願いします。

次に、請願第2号についてです。

岸田政権が国民にも国家にも諮らず閣議決定した安保3文書は、敵基地攻撃能力の保有や防衛費に今後5年間で43兆円も投入することを明記しています。この43兆円を使って導入を決めたスタンドオフミサイルは、射程が1,000キロから3,000キロに及び、沖縄を起点としたなら、アジア全域が含まれることとなります。これらミサイルの保有は、請願にあります憲法第9条の下では、他国の領域における武力の行使は基本的に許されないとする原則に反し、相手国の領域に直接的な脅威を与える攻撃的兵器として、憲法第9条に違反します。

請願では、日本が戦争当事国となる危険が拡大しているとされていますが、今開かれている通常国会の議論で、戦争当事国になる具体的な計画が明らかになり、全くそのとおりだと思います。自衛隊が参加する米軍の統合防空ミサイル防衛、IAMDは、先制攻撃を基本としています。まさに自衛隊が米軍と共にミサイル戦争の準備をしていると言えます。請願者は、趣旨説明で、石垣島に自衛隊基地が造られ、ミサイル配備が予定されていることに触れられました。石垣市では、攻撃を受けたときのシミュレーションも行い、観光客と市民を全員避難させるには10日間かかり、必要な航空機は435機必要ということです。この事態に石垣市議会は、敵基地攻撃能力保有をめぐる容認できないと訴える意見書を可決しました。住宅地から数百メートルしか離れていないところに弾薬庫が造られ、ミサイル基地が造られる。想像しただけで恐ろしいものです。2月6日の衆議院予算委員会で、浜田防衛大臣は、敵基地攻撃を行った場合、報復攻撃により日本に大規模な被害が生じる可能性も完全に否定でき

ないと答えています。このことを裏づけるように、全国の自衛隊基地を化学兵器、生物兵器、核兵器などによる攻撃に耐えるよう整備をする計画も明らかになっています。自衛隊基地を地下化することや攻撃に耐える壁厚にしていくことなど、大手のゼネコン会社と既に会合が開かれているというものです。大津市では、際川の陸上自衛隊大津駐屯地、高島市の今津駐屯地、航空自衛隊の饗庭野分屯基地も対象になっています。まさしく日本が攻撃されることを前提にしていることは、明らかです。

請願では、政治の役割は、戦争を起こさないために外交努力を尽くすこととあります、とあります。既に、東南アジア諸国連合、ASEANでは、紛争を戦争にしない取組がなされています。この地域は、かつては紛争と戦争が絶えない地域でしたが、国と国が紛争を戦争にしない約束を行い、年間 1,000 回を超える話合いの場合、外交を行っています。こうした取組に学んで、二度と戦争をしないと誓った憲法第9条を持つ日本こそ、平和外交に知恵と力を尽くすべきです。大津市民に負託された議員の皆さんが、市民の命、暮らしと平和を守る立場で、市議会として国に求めてほしいという本請願に、議員各位の賛同を求め、賛成討論とします。

最後に、請願第3号についてです。

本請願にありますように、国民健康保険料は、その加入者の多くが所得の低い年金生活者、非正規労働者である上、負担は重いという問題があります。また、国民健康保険制度が開始された 1960 年代、国民健康保険加入世帯主の構成は、農林水産業と自営業で7割を占めていたものが、2020 年度には年金生活者などの無職と非正規労働者で8割を占めるなど、加入者の構成が大きく変わる中、平均所得も大きく減少しています。2008 年に後期高齢者医療制度が導入され、国民健康保険から75歳以上の低年金、低所得者の多くが多く減少したにもかかわらず、大津市においては、所得200万円未満の世帯が全体の79%を占めるといふ加入者の貧困化は深刻です。

国民健康保険は、サラリーマンなどの被用者保険と比べて、負担が重い構造になっています。一つは、家族数に応じた均等割負担があることです。子どもが多いほど負担が重くなるのは、被用者保険とは違う負担です。二つ目は、保険料に事業主負担がないことで、保険料そのものの負担が重くなっていることです。例えば、給与年収400万円で30代の夫婦と子ども2人の4人世帯の国民健康保険料が2020年度38万円から45万円ですが、同じ年収、世帯構成で中小企業の労働者が加入する協会けんぽの保険料では、労使折半となり、本人負担は19万円から20万円台となります。保険料負担が2倍前後違うという、その負担の大きさは明瞭です。

地方六団体も国に要望しているように、国民健康保険の構造的問題の解決には、国庫負担金など公費の投入のほかにはありません。新型コロナの影響と昨年から続く物価高騰は、厳しい生活、経営状況をさらに深刻にしています。保険料を何とか払えたとしても、窓口負担が払えず、受診控えが起きかねません。請願にありますように、県が示した標準保険料では、国民健康保険料の値上げが見込まれ、大津市でも来年度2万5,437円も上がるというものです。この春以後も物価高騰が続くという下では、看過できないことです。今後、今年度決算剰余

金などの活用で、新年度の保険料算定が行われますが、社会保障としての役割を果たすべく、市民の暮らしと健康を脅かすことがないよう、大津市でも子どもの均等割のさらなる負担軽減を図ることも含め、保険料を引き下げるべきです。よって、本請願に議員各位の賛同を求め、賛成討論いたします。